

# ハラスメント防止対策

## 1、 職員間におけるハラスメント対策

- ① 円滑に日常業務が実施出来るよう日頃から正常な意思疎通に留意する。
- ② 特に役職者においては、ハラスメント防止に十分な配慮を行う
- ③ ハラスメントの相談窓口を職場内に設置し、所長が窓口を担当する。

## 2、 訪問現場におけるハラスメント対策

- ① 利用者、家族からの暴力、ハラスメントを受けた場合及び異変があった場合は上司及び所長に報告、相談を行う。
- ② 職員から利用者家族に対しての暴力、ハラスメント行為が報告された場合速やかに対応する。
- ③ 相談や報告があった事例についての問題点や課題を整理し必要な対応を行う。

## 3、 職員研修

- ① ハラスメント防止を啓発、普及するための研修に参加します

誠意を持って直ちに対処致します。何なりとお申しつけ下さい。

医療法人社団慶北会 花田病院

訪問看護ステーションよろこび

所長 三輪 真由美